

2025 年度 全国頸髄損傷者連絡会総会 資料

2025 年 6 月 7 日（土） / 8 日（日）

（於：東京都中央区）

全国頸髄損傷者連絡会

2025 年度 全国総会資料目次

I	2024 年度 本部活動報告	2
II	2024 年度 支部活動報告	4
	栃木頸髄損傷者連絡会	4
	東京頸髄損傷者連絡会	4
	愛知頸髄損傷者連絡会	5
	頸髄損傷者連絡会・岐阜	5
	京都頸髄損傷者連絡会	6
	大阪頸髄損傷者連絡会	8
	兵庫頸髄損傷者連絡会	11
	香川頸髄損傷者連絡会	15
	愛媛頸髄損傷者連絡会	16
	徳島頸髄損傷者連絡会	17
	九州頸髄損傷者連絡会	17
III	2024 年度 収支報告書・監査報告書	18
IV	頸損者を取り巻く現状と課題	19
	・障害者の権利保障	19
	・介助制度	19
	・交通・まちづくり	20
	・福祉用具(補装具・日常生活用具)	21
	・医療関係	21
	・住宅環境	22
	・所得保障・就労	23
	・女性の権利	23
V	2025 年度 本部役員・事務局体制案	25
VI	2025 年度 活動方針提起	26
VII	2025 年度 予算案	34
VII	2025 年度 規約改正案	35

2024 年度 本部活動報告

[2024年]

- ・4月 全国機関誌「頸損142号」発行（編集会議4回）
- ・4月6/7日 DPI日本会議・常任委員会（オンライン）
- ・4月17/19日 バリアフリー2024総合福祉展参加（インテックス大阪）
- ・5月6日 全国頸髄損傷者連絡会・会計監査（オンライン）
- ・5月18日 「障害のある人の生活を支える制度を知る」日本リハ工学協会・関西支部セミナーに登壇
(神戸学院大学・神戸三宮サテライト)
- ・5月26日 第12回To be yourself「ひとり暮らし4」（オンライン）
- ・5月28日 全国脊髄損傷者連合会との意見交換会（オンライン）
- ・5月31/6月1日 DPI日本会議・全国集会（オンライン）
- ・6月8/9日 第51回全国頸髄損傷者連絡会総会（愛媛県松山市）
- ・7月2日 全国脊髄損傷者連合会との意見交換会（オンライン）
- ・7月6日 第18回ケアリフォームシステム研究会全国大会in兵庫（兵庫県加古川市商工会議所）
- ・8月10/11日 DPI日本会議・常任委員会（オンライン）
- ・9月1日 全国頸損代表者会議（岡山国際交流センター&オンライン）
- ・9月12日 To be yourself 「排泄2」打ち合わせ
- ・9月17日 全国総会・東京大会打ち合わせ（オンライン）
- ・9月17日 全国脊髄損傷者連合会との意見交換会（オンライン）
- ・9月20日 第13回To be yourself「排泄2」（オンライン）
- ・10月7日 全国脊髄損傷者連合会・省庁交渉2024参加（参議院議員会館）
- ・10月19/20日 DPI日本会議・常任委員会（オンライン）
- ・10月26日 「骨格提言」の完全実現を求める大フォーラム2024賛同
- ・11月2日 第15回 福島・栃木・東京・神奈川 4都県合同交流会（東京都立産業貿易センター台東館）
- ・11月8日 小森猛さんを語る会（京都テルサ）
- ・11月10日 第20回 四国頸損の集い2024（愛媛県四国中央市）
- ・11月19日 全国総会・東京大会打ち合わせ（オンライン）
- ・11月19日 全国脊髄損傷者連合会との意見交換会（オンライン）
- ・12月 全国機関誌「頸損143号」発行（編集会議4回）
- ・12月7/8日 第13回DPI障害者政策討論集会（オンライン）
- ・12月15日 脊髄損傷者の褥瘡の治療と予防に関する研修（神戸市中央区文化センター）
- ・12月20日 第14回To be yourself「旅行」（オンライン）
- ・12月21/22日 DPI日本会議・常任委員会（オンライン）

[2025年]

- ・1月21日 全国総会・東京大会打ち合わせ（オンライン）
- ・1月21日 全国脊髄損傷者連合会との意見交換会（オンライン）
- ・1月23日 全国機関誌「頸損144号」原稿用インタビュー（オンライン）
- ・1月25日 第8回災害リハビリテーション支援研修会（オンライン）

- ・2月1日 「頸髄損傷者の災害時の避難行動や備えの実態と防災意識に関する調査2025」

アンケート調査協力

- ・2月9日 全国頸損代表者会議（岡山国際交流センター&オンライン）
- ・2月15/16日 DPI日本会議・常任委員会（オンライン）
- ・2月21日 全国総会・東京大会打ち合わせ（オンライン）
- ・2月23日 頸損連・全脊連 合同イベント（京都テルサ）
- ・3月17日 全国総会・東京大会打ち合わせ（オンライン）

【日常・継続的活動】

- 全国総会（年1回）、代表者会議（年2回）等を定期的に開催し、問題点の掘り起こし、且つ共有を図り、頸髄損傷者をはじめとする重度障害者の生活向上のための活動を行っている。昨年度は対面とオンライン（Web会議ツール「Zoom」を使用）の併用で開催した。
- DPI 日本会議の会員団体として積極的に参加し、障害者運動全体の中での役割を果たしている。常任委員として副会長・村田恵子氏が常任委員会や分科会に出席している。
- 会員および会員以外の頸髄損傷者が安心して交流できる場を作ることを目的として、毎月第2土曜日の11:30～13:00にオンラインランチミーティングを開催している。
- 本部運営を円滑に行うため、毎週水曜日の16:00～17:00に役員および運営への協力要請に応じられる頸髄損傷者メンバーによるミーティングを実施している。
- 日本リハビリテーション工学協会理事（事務局次長・鈴木太氏）等の関係団体役員及びメンバーとして積極的・継続的に活動している。
- 福祉機器開発に際してスタッフの一員として、またはモニター等に積極的に参加し、当事者としての意見発信をしている。
- 電車・バスなど公共交通運営各社との交渉等、障害者の生活圏拡大のための活動に参加している。
- 「東京オリンピック・パラリンピックを機にインクルーシブ社会実現のため」の活動に継続的に参加している。
- 一般社団法人 日本福祉用具・生活支援用具協会（JASPA）が行うISO活動における各分科会に委員として事務局長・宮野秀樹氏が出席し協力をしている。
- 全国本部への会員・家族・関係者からの相談・質問への対応をしている。
各支部からの相談に対して、他の支部の協力も得て、解決への方角を共に探っている。
- 会員・関係者（団体）への情報発信、活動の報告のために、全国機関誌『頸損』を4月・8月・12月の年3回定期的に発行している。機関誌編集のための会議を各号4回行っている。
その他の資料提供を行っている。
全支部参加のメーリングリスト等を活用し、情報の相互発信を行っている。
- 重度障害者の生活向上に有益な、調査・研究のためのアンケート調査等への協力を行っている。

2024 年度 支部活動報告

栃木頸髄損傷者連絡会

2024 年度活動報告

11 月 2 日（土） 4 都県合同交流会

東京頸髄損傷者連絡会

2024 年

4 月 14 日	BBQ 懇親会（稲荷山公園内 BBQ 会場）
5 月	外出先の車いす使用者トイレに関する実機検証 TOT0（茅ヶ崎研究所）
6 月 8 日・9 日	全国頸髄損傷者連絡会総会 愛媛大会（松山）
7 月 5 日	東京都障害者社会参加推進協議会 （東京都障害者会館）
9 月 1 日	秋の全国代表者会議 （台風の為、Web 会議）
9 月 8 日	「車椅子で楽しむ大学内 AR ゲームの提案」（東京都立大 日野キャンパス）
9 月 17 日	全国総会東京大会打合せ Web 会議（全脊連）
10 月 2～4 日	第 51 回国際福祉機器展 東京ビックサイト
10 月 12 日	Walk Again 2024 秋葉原コンベンションホール
10 月 19 日	国立障害者リハビリテーションセンター並木祭 出展
11 月 2 日	4 都県合同交流会 ハイブリット開催 （東京都立産業貿易センター台東館 浅草）
11 月 19 日	全国総会東京大会打合せ Web 会議（全脊連）
12 月 4 日	総会会場、宿泊ホテル下見 打合せ 日本橋
12 月 7 日、8 日	DPI 障害者政策討論集会 WEB 方式
12 月 12 日	ニーズ・シーズマッチング交流会 2024 （東京都立産業貿易センター浜松町館）

2025 年

1 月 21 日	全国総会東京大会打合せ Web 会議（全脊連）
2 月 9 日	代表者会議 （岡山国際交流センター 7F）
2 月 10 日	東京都障害者団体連絡協議会 （都庁第二本庁舎 3 1F）
3 月 17 日	全国総会東京大会打合せ Web 会議（全脊連）

- ※ 全国頸損「To be yourself」に参加
- ※ 全国頸損「オンラインランチミーティング」毎月第二土曜に参加
- ※ 各支部交流会及び勉強会等に参加
- ※ メーリングリスト等による情報提供
- ※ 全国総会東京大会に向けての打合せを開始

愛知頸髄損傷者連絡会

令和6年

- 4月15日 第1回 愛知頸損連絡会実行委員会 (Zoom)
- 28日 オンライン学習会
「外国人ヘルパーとの日常」レポート
- 5月18日 「鳥羽散策 グルメ旅」 (鳥羽市街)
- 28日 第2回 愛知頸損連絡会実行委員会 (Zoom)
- 6月 8日・9日
全国頸髄損傷者連絡会 総会「愛媛大会」(Zoom 併用)
- 7月 8日 第3回 愛知頸損連絡会実行委員会 (Zoom)
- 8月 4日 第25回愛知頸髄損傷者連絡会年次総会 (Zoom・書面併用)
- 9月20日 第4回 愛知頸損連絡会実行委員会 (Zoom)
- 29日 施設見学&ランチ交流会 (トヨタ博物館 AVIEW)
- 10月22日 第5回 愛知頸損連絡会実行委員会 (Zoom)
- 27日 施設見学&ランチ交流会 (ノリタケの森)
- 11月 4日 ワインフェスタ2024 (多治見修道院ワイナリー)
- 29日 第6回 愛知頸損連絡会実行委員会 (Zoom)
- 12月15日 忘年会 (レストラン ブリックエイジ)
- 17日 第7回 愛知頸損連絡会実行委員会 (Zoom)

令和7年

- 1月20日 第8回 愛知頸損連絡会実行委員会 (Zoom)
- 2月16日 沖縄旅行体験学習会
「沖縄旅行～車イスで初めて飛行機に乗ってみた！」
- 18日 第9回 愛知頸損連絡会実行委員会 (Zoom)
- 3月23日 オンライン学習会
「脊髄(頸髄)損傷に関する再生医療最新トピックス」
- 25日 第10回 愛知頸損連絡会実行委員会 (Zoom)

頸髄損傷者連絡会・岐阜

【2025年】

- 4月11日 夢旅人4月号
・役員の立候補もしくは推薦の案内
- 5月30日 夢旅人6月号
・支部総会の案内
- 6月8,9日 全国頸損連絡会総会 愛媛大会
- 6月16日 オンライン役員会
- 7月14日 2024年度頸髄損傷者連絡会・岐阜 総会
場所 岐阜市役所庁舎内12階 第2研修室
- 8月22日 夢旅人8月号

・BBQ懇親会の案内

9月1日 オンライン代表者会議

9月15日 全国脊髄損傷者連合会近畿東海ブロック会議 岐阜県大会

場所 HOTEL KOYO別館 1階 シアターホール

10月6日 岐阜「BBQ懇親会」

場所 湯の華BBQ場

10月 夢旅人10月号

・忘年会の案内

11月30日 忘年会

場所 ビストロ×じゃぱにーず Jairo

【2025年】

2月27日 夢旅人2月号

・会費納入のお願い

・2024年度忘年会の報告

京都頸髄損傷者連絡会

2024 年度活動報告

定例会議：月1回（原則 第1週の土曜日）

DPI 日本会議常任委員会 2ヶ月に1回

京都障害者防災会議：月1回（原則 第2週の火曜日）

旧優生保護法による被害者とともに歩む京都の会役員・事務局会議：月1回

機関誌発行：季刊発行（年3回予定）

2024 年

4月20日 小森猛氏メモリアルパーティー実行委員会

4月20日 京都頸髄損傷者連絡会定期総会

4月24日 朝日新聞取材

5月4日 小森猛氏メモリアルパーティー実行委員会

5月8日 NHK 取材

5月29日 NHK 取材

6月1日 小森猛氏メモリアルパーティー実行委員会

6月1日・2日 DPI 日本会議全国集会

6月8日・9日 全国頸髄損傷者連絡会愛媛大会

6月29日 全国脊髄損傷者連合会京都府支部活動報告会

6月30日 相模原殺傷事件追悼集会打ち合わせ

7月3日 優生保護法最高裁判決報告集会

7月6日 小森猛氏メモリアルパーティー実行委員会

7月9日 京都文教大学講義

7月19日 旧優生保護法による被害者とともに歩む京都の会準備会

7月19日 DPI 障害女性部会ミーティング

7月22日 難病を抱える女性当事者との交流会

7月23日 世田谷区女性支援新法集会ミーティング

7月26日 相模原殺傷事件追悼集会

7月30日 京都府・京都市防災にかかわる懇談会

7月31日厚生労働省異性介護に関する懇談会
 8月1日世田谷区女性支援新法集会ミーティング
 8月2日優生保護法被害者法務省面会
 8月3日小森猛氏メモリアルパーティー実行委員会
 8月9日日弁連シンポジウム
 8月10日世田谷区女性支援新法集会ミーティング
 8月26日世田谷区女性支援新法集会
 8月30日DPI政策討論集会障害女性部会ミーティング
 9月1日全国頸髄損傷者連絡会代表者会議
 9月4日朝日TV取材
 9月5日旧優生保護法による被害者とともに歩む京都の会準備会
 9月7日小森猛氏メモリアルパーティー実行委員会
 9月14日京都府内選出公明党議員団政策懇談会
 9月17日旧優生保護法による被害者とともに歩む京都の会共同記者会見
 9月18日旧優生保護法による被害者とともに歩む京都の会準備会
 9月28日旧優生保護法による被害者とともに歩む京都の会結成集会
 9月29日京都・大阪・兵庫合同交流会
 10月5日小森猛氏メモリアルパーティー実行委員会
 10月6日京都府鍼灸マッサージ師会研修会
 10月16日JICA職員研修打ち合わせ
 10月22日JICA職員研修打ち合わせ
 10月26日小森猛氏メモリアルパーティー実行委員会
 11月2日小森猛氏メモリアルパーティー実行委員会
 11月5日異性介護問題PTミーティング
 11月8日小森猛氏メモリアルパーティー
 11月13日京都市障害者施策推進審議会
 11月14日近鉄無人駅PT懇談会
 11月16日DPI女性障害者ネットワーク東京集会
 11月20日京都府障害者施策推進協議会
 11月23日童夢KANSAIフェスティバル
 11月25日JICA職員研修
 12月4日優生保護法被害者国賠訴訟院内集会
 12月7日・8日DPI日本会議政策討論集会
 12月18日JCILとの京都市交通局要望懇談会
 12月28日障害者権利条約の批准と完全実施をめざす京都実行委員会事務局会議
 2025年
 1月8日旧優生保護法による被害者とともに歩む京都の会学習会
 1月11日京都頸髄損傷者連絡会新年会
 1月14日優生保護法被害者国賠訴訟院内集会
 1月18日ともに安心して暮らせる京都デザインフォーラム
 1月20日障害者年金業務研修会打ち合わせ
 1月22日旧優生保護法による被害者とともに歩む京都の会役員・事務局会議
 2月5日京都市障害者基幹支援センター人権啓発講座打ち合わせ
 2月7日京都府家庭青少年支援課懇談
 2月7日旧優生保護法による被害者とともに歩む京都の会共同記者会見
 2月9日全国頸髄損傷者連絡会代表者会議
 2月12日旧優生保護法による被害者とともに歩む京都の会役員・事務局会議
 2月28日京都市障害者基幹支援センター人権啓発講座打ち合わせ
 2月23日全国頸髄損傷者連絡会・全国脊髄損傷者連合会合同学習会
 2月25日異性介護問題PTミーティング

3月1日旧優生保護法による被害者とともに歩む京都の会学習会
3月9日福祉まつり（段ボールハウスを活用した防災グッズの展示）
3月19日京都市障害者基幹支援センター人権啓発講座打ち合わせ
3月29日DPI 女性障害者ネットワーク愛知集会

大阪頸髄損傷者連絡会

－ 2024年度活動総括 －

● 2020年から始まった新型コロナウイルス感染症が一定沈静化したということで、昨年5月に感染症法での位置づけが2類相当から5類に移ったが、夏から冬にかけて感染者は増減を繰り返し、今年になりやっと減少に転じたように感じる。しかし、社会一般での感染症に対する予防策が自己選択になったことで、コロナに加えてインフルエンザに感染し肺炎を併発して入院した。との声を聴く機会が増えている。呼吸器系の疾患が重症化につながりやすい頸損者にとっては今までと変わらず継続した自己管理が重要な課題となる。

● 親睦交流企画では、7月に「ビアホール交流会」をグランフロントの世界のビール博物館にて36名の参加があった。9月にはオンラインでおこなってきた大阪・京都・兵庫3府県合同交流会を対面で初開催した。第1回は大阪支部の企画で中之島界隈の散策をし、28名の参加があり支部間のよい交流ができた。10月に「地域交流会@尼崎」をイタリア郷土料理・アルポンテにておこなわれ、1月には「ポッチャ交流会」を四天王寺大学の学生たちの協力を得て開催した。参加者は7名と学生ボラ13名で、各5名で4チームに分かれて総当たり戦で戦った。2月には「新年会」を実行委員会形式で企画準備を行い、多数の大阪公立大作業・理学療法学専攻の学生たちの協力を得ながら進めた。当日は全体で43名の参加があった。今年は会場の手配の関係で土曜日開催になり参加が難しいとの声が聞かれた。今後検討が必要な課題であるが、参加者にとっては食事やゲームで会員・学生が共に楽しめるよい交流の場となった。3月に「春のレクリエーション」を昼食交流会と伏見桃山酒蔵の街散策を17名でおこなった。

● 勉強会は、8月に頸損ピアサロン「飛行機、船舶を利用する時のハウツー（how-to）」のテーマで、兵庫の米田さんに体験談をお聞きした。6年前に急性期のピアサポートで出会った方や会員5名の参加があった。少数であったが新しい方の参加があり、今後の旅行に向けての機運が高められた。1月に大阪急性期・総合医療センターと共同で準備し「第8回災害リハビリテーション支援研修会」を共催した。今回のテーマは「災害時に向けた当事者の取り組みについて」とし、災害時に向けた個別避難計画の作成を中心に4名の当事者の取り組みをお聞きした。京都支部の木村さんから「個別避難計画の作成と実践」自立生活センターあるの鳥屋さんから「地域住民との合同避難訓練」エイブル・パフォーマンス集団「ガラ（柄）」の遠藤さんから「災害に向けた準備」兵庫支部の米田さんから「人工呼吸器使用者の避難マニュアルを作成」だった。昨年度までのオンライン開催が好評だったので、今回も一部対面とオンラインを併用して実施、対面に10名、オンラインに29名の参加があった。オンラインで参加のしやすさも伴い、他支部や一般の参加者も多く関心の高さがうかがえた。3月に身体ケア学習会「排泄について」のテーマで、大阪の吉田さんから

「ストマの造設について」、兵庫の土田さんから「経肛門的洗腸療法について」体験談を聞いた。一昨年「外出する時の困りごと」のアンケートで外出中の失便が不安で外出できない。との回答が9割近くあり、まだまだ頸損者にとって日々の行動や生活の中で、排泄の課題に不安を感じると共にさまざまな思いで悩むところだと感じ開催した。当日は対面とオンラインを併用して実施、対面では13名（介助者9名）オンラインでは14名の参加があった。

勉強会の内容は機関紙「頸損だより」にも特集組みにして、参加できなかった方たちにも知ってもらえるようにする。

● ピアサポートとしては、会員が入院中の頸損者に自分の受傷後の体験を伝える星ヶ丘医療センター、大阪急性期・総合医療センターでのサポートを各医療センターで3回ずつおこなった。その他にも個別の電話やオンラインによる相談対応をし、外出や余暇活動をともしするセルフヘルプ活動も少しずつ役員や事務局メンバーを中心に実施したことなどが、2024年度の特筆すべき点である。

－ 2024年度活動報告－

※なお、主催☆、共催★、参加◆とする

◎親睦交流企画・他

- ☆ 7／28（日）ビアホール交流会@世界のビール博物館グランフロント店
- ☆ 9／29（日）兵庫・京都・大阪3府県合同交流会@中之島界限
- ☆ 10／13（日）地域交流会@尼崎
- ☆ 1／11（土）ボッチャ交流会@長居障害者SC
- ☆ 2／ 1（土）新年会「巳ごとな1年の幕開け！
しなやかに運を“巻き込む”へび年」@長居障害者SC
- ☆ 3／23（日）春レク「昼食交流会+伏見桃山酒蔵の街散策」

◎勉強会

- ◆ 5／26（日）全国頸損連・第12回 To be yourself 「一人暮らし-4」@オンライン
- ☆ 8／11（日）頸損ピアサロン「飛行機、船舶を利用する時のハウツー」@オンライン
- ◆ 9／14（土）脊髄損傷のリハビリテーション研修会@オンライン
- ◆ 9／20（金）全国頸損連・第13回 To be yourself 「排泄-2」@オンライン
- ◆ 12／20（金）全国頸損連・第14回 To be yourself 「旅行-1」@オンライン
- ★ 1／25（土）大阪急性期・総合医療センター@医療センター研修室+オンライン
「第8回災害リハビリテーション支援研修会」
- ◆ 2／23（日）全国脊髄損傷者連合会・全国頸髄損傷者連絡会合同学習会
「誰もが尊厳を守られる支援（介護）とは」@京都テルサ
- ☆ 3／ 2（日）身体ケア学習会「排泄について」@CILあるる+オンライン

◎相談対応 11件（セルフヘルプ対応を含む）

◎機関紙発行 頸損だより 3回発行 / 事務局通信 5回発行

- ・ 6／16（日）頸損だより夏号No170発送
特集：「第7回災害リハビリテーション支援研修会報告」
- ・ 9／ 8（日）頸損だより秋号No171発送
記事：「外出についての困りごと」
- ・ 12／22（日）頸損だより冬号No172発送

特集「頸損ピアサロン」

- ・ 3 / 9 (日) 頸損だより春号No173発送 → 4 / 13 (日) に変更

◎役員会

- ・ 4 / 7 (日) 4月期役員会 CIL あるる
- ・ 5 / 12 (日) 5月期役員会 オンライン
- ・ 6 / 16 (日) 6月期役員会 CIL あるる
- ・ 7 / 7 (日) 7月期役員会 CIL あるる
- ・ 8 / 4 (日) 8月期役員会 オンライン
- ・ 9 / 8 (日) 9月期役員会 CIL あるる
- ・ 10 / 6 (日) 10月期役員会 オンライン
- ・ 11 / 10 (日) 11月期役員会 CIL あるる
- ・ 12 / 22 (日) 12月期役員会 CIL あるる
- ・ 1 / 12 (日) 1月期役員会 CIL あるる
- ・ 2 / 2 (日) 2月期役員会 CIL あるる
- ・ 3 / 9 (日) 3月期役員会 CIL あるる

◎会議等

- ☆ 4 / 23 (日) 大阪頸損連絡会支部総会@CIL あるる
- ◆ 5 / 25 (土) 障大連総会@すみのえ舞昆ホール
- ◆ 6 / 1・2 (土・日) DPI 総会@オンライン
- ◆ 6 / 8・9 (土・日) 全国頸髄損傷者連絡会総会・愛媛大会
@松山総合コミュニティセンター+オンライン
- ◆ 6 / 22 (土) 大阪障害フォーラム (ODF) 総会
@大阪産業創造館5階研修室+オンライン
- ◆ 6 / 13 (木) アクセス関西ネットワーク総会@オンライン
- ◆ 7 / 1 (月) 関定協総会@オンライン
- ◆ 7 / 16 (火) 障大連 (総決起集会+デモ行進) @大阪市中央区民センター
- ◆ 8 / 7 (水) 対府交渉@福島区民センター+オンライン
- ◆ 8 / 16 (金) 対府交渉@中央区民センター+オンライン
- ◆ 9 / 1 (日) 全国頸損連絡会代表者会議 (秋)
@岡山国際交流センター+オンライン
- ◆ 2 / 9 (日) 全国頸損連絡会代表者会議 (春)
@岡山国際交流センター+オンライン

◎実行委員会・準備会

- ☆ 大阪頸損連 新年会実行委員会@オンライン
11 / 15 (金)、12 / 5 (木)、1 / 23 (木)
12 / 24 (火) 顔合わせ現地確認@長居障害者 SC

◎その他

- ☆ 頸損連呼吸器使用メンバー情報交換&近況報告会
- 第63回 4 / 28 情報交換交流会 ZOOM 勉強会
- 第64回 5 / 5 情報交換交流会 ZOOM 勉強会
- 第65回 6 / 22 情報交換交流会 ZOOM 勉強会
- 第66回 7 / 20 情報交換交流会 ZOOM 勉強会
- 第67回 9 / 28 情報交換交流会 ZOOM 勉強会
- 第68回 11 / 23 情報交換交流会 ZOOM 勉強会
- 第69回 12 / 28 情報交換交流会 ZOOM 勉強会
- 第70回 1 / 18 情報交換交流会 ZOOM 勉強会
- 第71回 2 / 15 情報交換交流会 ZOOM 勉強会

★ 頸損ピアサポートグループ活動

- 5/18 (土) 大阪急性期・総合医療センター「第24回ピアサポートの集い」
- 9/21 (土) 大阪急性期・総合医療センター「第25回ピアサポートの集い」
- 1/25 (土) 大阪急性期・総合医療センター「第26回ピアサポートの集い」
- 6/22 (土) 星ヶ丘医療センター ピアサポート「受傷後の経験談 Part54」
- 12/14 (土) 星ヶ丘医療センター ピアサポート「受傷後の経験談 Part55」
- 2/22 (土) 星ヶ丘医療センター ピアサポート「受傷後の経験談 Part56」

兵庫頸髄損傷者連絡会

－ 2024年度 活動報告－

支部活動

2024(令和6年)

.4.1	アクセス関西ネットワーク運営会議 オンライン(島本)
.4.4	会計監査 オンライン(宮野、島本)
.4.16	神戸大学医学部保健学科・講義「リハビリテーション工学福祉用具学」(宮野)
.4.17~19	バリアフリー2024・福祉機器展(インテックス大阪)(宮野、土田、橘)
.4.20	兵庫頸髄損傷者連絡会・支部総会(中央区文化センター&オンライン) (会場:宮野、伊藤、土田、米田、橘、川畑、森内)(オンライン:島本)
.4.21	大阪頸髄損傷者連絡会 支部総会(宮野、土田)
.4.23	兵庫医科大学・講義「リハビリテーション概論」(島本)
.4.26	関西医科大学・講義「身体障害系作業療法治療学」(土田)
.5.16	神戸医療福祉専門学校・講義「作業療法士概論」(土田、伊藤)
.5.18	リハビリテーション工学協会関西支部セミナー(神戸学院大学神戸三宮サテライト) 「障害のある人の生活を支える制度を知る～事故による障害～」
.5.18	大阪頸髄損傷者連絡会 第24回ピアサポートの集い(米田)
.5.19	ボウリング大会(神戸ボウリング倶楽部)(米田、伊藤、土田、川畑、森内)
.5.26	全国頸髄損傷者連絡会 第12回「To be yourself」一人暮らし オンライン(橘、島本、土田、伊藤)
.5.30	ASK ユニバーサルデザインのまちづくり計画(山電藤江駅～藤江小学校)(米田)
.5.31	川村義肢株式会社新入社員研修(宮野、土田)
.6.4	神戸学院大学・講義「障害者の地域生活と社会での役割」(米田)
.6.8~9	第51回全国頸髄損傷者連絡会総会・愛媛大会(松山市総合コミュニティセンター) (会場:宮野、伊藤、土田、米田)(オンライン:橘、島本)
.6.10	兵庫県立大学看護学部「生活援助論」(土田)
.6.13	アクセス関西ネットワーク総会&学習会 オンライン(橘、島本)
.7.6	NPO法人ケアリフォームシステム研究会 第21回全国大会 in 兵庫(加古川商工会議所) (宮野、土田、伊藤、坂東、島本)
.7.11	兵庫県リハビリテーション協議会 令和6年度 第1回理事会(土田)
.7.11	アクセス関西ネットワーク運営会議 オンライン(島本、橘)
.7.17	令和6年度 総合リハビリテーションセンター施設運営協議会 オンライン(島本)
.7.28	大阪頸髄損傷者連絡会 ビアホール(土田、伊藤、森内)
.8.11	大阪頸髄損傷者連絡会 頸損ピアサロン オンライン(米田) 「飛行機、船舶を利用する時のハウツー(how-to)」(オンライン)
.8.15	アクセス関西ネットワーク運営会議 オンライン(島本、橘)
.8.23~25	第38回リハ工学カンファレンス in 東海(土田)
.9.1	全国頸髄損傷者連絡会・秋の代表者会議 (会場:宮野、米田、島本)(オンライン:伊藤、土田、橘)

. 9.10	関西労災病院 訪問（土田）
. 9.14	脊髄損傷のリハビリテーション研修会&交流会（米田） 「どうする？呼吸管理とチームアプローチ」（大阪急性期・総合医療センター）
. 9.15	地域交流会 in 長田（長田区文化センター）（土田、伊藤、米田、橘）
. 9.19	アクセス関西ネットワーク運営会議 オンライン（島本）
. 9.21	大阪頸髄損傷者連絡会 第25回ピアサポートの集い（土田、伊藤、米田）
. 9.29	大阪・京都・兵庫2府1県合同交流会（米田、伊藤）
. 9.30	全国頸髄損傷者連絡会 第13回「To be yourself」排泄2 オンライン
. 10.1	神戸赤十字病院 訪問（土田）
. 10.3	アクセス関西ネットワーク運営会議 オンライン（橘）
. 10.10	アクセス関西ネットワーク集会 in 京都 オンライン（島本、米田）
. 10.10	DPI バリアフリー部会 オンライン（橘）
. 10.20	兵庫頸髄損傷者連絡会 大バーベキューフェス（明石大蔵海岸） （伊藤、土田、森内、大野、吉田一、橘、米田、田中栄、田中和、坂東、桑原）
. 10.23	神戸医療福祉専門学校・講義「作業療法治療学」（土田、伊藤）
. 10.26	ボッチャ体験会（明石市総合福祉センター）（土田、伊藤、森内）
. 11.2	4都県合同交流会（東京都立産業貿易センター台東館）（宮野）
. 11.6	ASK「第1回：JR 明石駅・山陽電鉄明石駅周辺のまちあるき」（米田）
. 11.8	甲子園短期大学・特別演習Ⅰ命を考える（2）講義（宮野）
. 11.10	兵庫頸髄損傷者連絡会・定例会（中央区文化センター） （会場：宮野、伊藤、土田、橘、米田）（オンライン：島本）
. 11.14	DPI バリアフリー部会 オンライン（橘、島本）
. 11.29	兵庫県立福祉のまちづくり研究所 創設30周年記念式典（兵庫県民会館）（土田）
. 12.1	兵庫頸髄損傷者連絡会・忘年会（長田区文化センター）（米田、土田、桑原、森内、竹村）
. 12.12	DPI バリアフリー部会 オンライン（橘、島本）
. 12.12	関西学院大学・人権教育科目「障害と人権」講義（宮野、土田）
. 12.15	全国脊髄損傷者連合会兵庫県支部・京都府支部（中央区文化センター） 「脊髄損傷患者の褥瘡の治療と予防に関する研修」
. 12.20	全国頸髄損傷者連絡会 第14回「To be yourself」旅行 オンライン（宮野、橘、土田）
. 12.25	神戸赤十字病院 訪問（土田）

2025(令和7年)

. 1.7	関西労災病院 訪問（土田）
. 1.16	DPI バリアフリー部会 オンライン（橘、島本）
. 1.25	第8回災害リハビリテーション支援研修会「大規模災害時、重度障害者が生き残る道」 （会場：土田）（オンライン：宮野、伊藤、米田、島本）
. 1.25	大阪頸髄損傷者連絡会 第26回ピアサポートの集い （会場：土田）（オンライン：米田、島本）
. 2.1	大阪頸髄損傷者連絡会・新年会（土田、森内）
. 2.9	全国頸髄損傷者連絡会・春の代表者会議（会場：宮野、米田）（オンライン：土田、橘）
. 2.12	防災シンポジウム（ウィズあかし） 「みんなで考えよう！防災について～障害者と防災～」（米田）
. 2.13	DPI バリアフリー部会 オンライン（橘、島本）
. 2.13	令和6年度 兵庫県リハビリテーション協議会第2回理事会（土田）
. 2.16	自立生活学習会（ウィズあかし 明石生涯学習センター） 「頸髄損傷者の様々な問題を解消し自分の理想とする自立生活を送るために～当事者の声を聞いて～」
. 2.23	2024年度全国頸髄損傷者連絡会・全国脊髄損傷者連合会合同学習会（京都テルサ） 「誰もが尊厳を守られる支援（介護）とは」（宮野、土田）
. 2.25	三田市社会福祉協議会福祉学習推進研修会 講師（土田、森内）
. 3.2	大阪頸髄損傷者連絡会 身体ケア学習会「排泄について」 （会場：土田、森内）（オンライン：米田、伊藤）
. 3.5	兵庫県立有馬高等学校 「福祉講演会」（土田）
. 3.6	DPI バリアフリー部会 オンライン（橘）
. 3.17	アクセス関西ネットワーク運営会議 オンライン（橘、島本）

役員会

2024.4.13	兵庫頸髄損傷者連絡会・役員会（オンライン）
2024.5.11	兵庫頸髄損傷者連絡会・役員会（オンライン）
2024.6.2	兵庫頸髄損傷者連絡会・役員会（オンライン）
2024.7.13	兵庫頸髄損傷者連絡会・役員会（オンライン）
2024.8.10	兵庫頸髄損傷者連絡会・役員会（オンライン）
2024.9.14	兵庫頸髄損傷者連絡会・役員会（ぼしぶる事務所&オンライン）
2024.10.6	兵庫頸髄損傷者連絡会・役員会（オンライン）
2024.11.9	兵庫頸髄損傷者連絡会・役員会（オンライン）
2024.12.21	兵庫頸髄損傷者連絡会・役員会（ぼしぶる事務所&オンライン）
2025.1.11	兵庫頸髄損傷者連絡会・役員会（オンライン）
2025.2.8	兵庫頸髄損傷者連絡会・役員会（オンライン）
2025.3.22	兵庫頸髄損傷者連絡会・役員会（ぼしぶる事務所&オンライン）

人工呼吸器使用者の集い

2024.4.28	情報交換交流会 ZOOM 勉強会（オンライン）
2024.5.5	情報交換交流会 ZOOM 勉強会（オンライン）
2024.6.22	情報交換交流会 ZOOM 勉強会（オンライン）
2024.7.20	情報交換交流会 ZOOM 勉強会（オンライン）
2024.9.28	情報交換交流会 ZOOM 勉強会（オンライン）
2024.11.23	情報交換交流会 ZOOM 勉強会（オンライン）
2024.12.28	情報交換交流会 ZOOM 勉強会（オンライン）
2025.1.18	情報交換交流会 ZOOM 勉強会（オンライン）
2025.2.15	情報交換交流会 ZOOM 勉強会（オンライン）
2025.3.8	情報交換交流会 ZOOM 勉強会（オンライン）

相談交流ミーティング

2024.4.6	相談交流ミーティング（オンライン）
2024.5.4	相談交流ミーティング（オンライン）
2024.7.6	相談交流ミーティング（オンライン）
2024.8.3	相談交流ミーティング（オンライン）
2024.9.7	相談交流ミーティング（オンライン）
2024.10.5	相談交流ミーティング（オンライン）
2024.11.2	相談交流ミーティング（オンライン）
2024.12.7	相談交流ミーティング（オンライン）
2025.1.4	相談交流ミーティング（オンライン）
2025.2.1	相談交流ミーティング（オンライン）
2025.3.1	相談交流ミーティング（オンライン）

セルフヘルプ

2024.5.21	セルフヘルプ 神戸市在住（土田）
2024.6.25	セルフヘルプ 神戸市在住（土田）
2024.7.30	セルフヘルプ 神戸市在住（土田）
2024.8.13	セルフヘルプ 県リハ入院患者（土田）
2024.11.16	セルフヘルプ 尼崎市在住（坂東、米田）
2025.1.28	セルフヘルプ 神戸市在住（森内、土田）
2025.3.25	セルフヘルプ 神戸市在住（森内）

県リハ学習交流会

2024.5.26	第12回県リハ学習交流会（オンライン）
2024.8.18	第13回県リハ学習交流会（オンライン）
2024.11.24	第14回県リハ学習交流会（オンライン）
2025.2.23	第15回県リハ学習交流会（オンライン）

ASK 定例会

2024.4.4	第13回 ASK・定例会 オンライン（米田）
----------	------------------------

2024. 5. 2	第 14 回 ASK・定例会	オンライン (米田)
2024. 6. 6	第 15 回 ASK・定例会	オンライン (米田)
2024. 7. 4	第 16 回 ASK・定例会	オンライン (米田)
2024. 8. 1	第 17 回 ASK・定例会	オンライン (米田)
2024. 9. 5	第 18 回 ASK・定例会	オンライン (米田)
2024. 10. 2	第 19 回 ASK・定例会	オンライン (米田)
2024. 11. 7	第 20 回 ASK・定例会	オンライン (米田)
2024. 12. 5	第 21 回 ASK・定例会	オンライン (米田)
2025. 1. 9	第 22 回 ASK・定例会	オンライン (米田)
2025. 2. 6	第 23 回 ASK・定例会	オンライン (米田)
2025. 3. 6	第 24 回 ASK・定例会	オンライン (米田)

縦横夢人編集会議

2024. 3. 2	第 44 号編集会議 (オンライン)
2024. 4. 27	第 44 号編集会議 (オンライン)
2024. 5. 19	第 45 号編集会議 (オンライン)
2024. 6. 16	第 45 号編集会議 (オンライン)
2024. 7. 14	第 45 号編集会議 (オンライン)
2024. 8. 18	第 45 号編集会議 (オンライン)
2024. 9. 1	第 45 号編集会議 (オンライン)
2024. 9. 28	第 46 号編集会議 (オンライン)
2024. 12. 8	第 46 号編集会議 (オンライン)
2024. 12. 28	第 47 号編集会議 (オンライン)
2025. 2. 23	第 47 号編集会議 (オンライン)
2025. 3. 9	第 47 号編集会議 (オンライン)
2025. 3. 29	第 48 号編集会議 (オンライン)

機関誌発行

兵庫支部機関誌	・縦横夢人 春 44 号 特集『追悼 三戸呂克美さん』 2024 年 5 月 13 日発行 ・縦横夢人 夏 45 号 特集『生活を楽しむための工夫』 2024 年 9 月 17 日発行 ・縦横夢人 秋 46 号 特集『体調の変化と健康管理』 2024 年 12 月 23 日発行 ・縦横夢人 冬 47 号 特集『頸髄損傷者の外出』 2025 年 3 月 24 日発行
---------	--

香川頸髄損傷者連絡会

令和 6 年(2024 年)

4 月 7 日(日)	お花見	丸亀ひまわりセンター
	参加者 9 名 会員 6 名 介助者 3 名	
4 月 28 日(日)	介護保障 WG	Web 会議ツール Zoom
	参加者 会員 1 名	
5 月 12 日(日)	全国脊髄損傷者連合会 香川県支部 総会	丸亀ひまわりセンター
	参加者 10 名 会員 6 名 介助者 4 名	
5 月 12 日(日)	勉強会(緊急避難時における被災者支援ネットワーク作りの必要性 ～東日本大震災)	丸亀ひまわりセンター
	参加者 10 名 会員 6 名 介助者 4 名	
5 月 18 日(土)	通常理事会	Web 会議ツール Zoom
	参加者 会員 1 名	
5 月 26 日(日)	介護保障 WG	Web 会議ツール Zoom
	参加者 会員 1 名	
6 月 8 日 9 日 (土)(日)	全国頸髄損傷者連絡会総会・愛媛県大会	Web 会議ツール Zoom
	参加者 会員 1 名	
6 月 8 日 9 日 (土)(日)	第 23 回全国脊髄損傷者連合会総会・愛媛県大会	Web 会議ツール Zoom
	参加者 会員 1 名	
6 月 24 日(月)	バリアフリー教室	高松市立亀阜小学校
	参加者 会員 1 名	
7 月 21 日(日)	食事会	ミケイラ
	参加者 12 名 会員 7 名 介助者 5 名	
7 月 23 日(火)	介護保障 WG	Web 会議ツール Zoom
	参加者 会員 1 名	
8 月 8 日(木)	第 6 回移動等円滑化評価会議四国分科会	高松サンプォート合同庁舎
	参加者 会員 1 名	
8 月 24 日(土)	役員会	Web 会議ツール Zoom
	参加者 会員 3 名	
9 月 8 日(日)	第 44 回(公社)全国脊髄損傷者連合会中四国ブロック会議	
	参加者 会員 1 名	
10 月 6 日(日)	第 124 回通常理事会	
	参加者 会員 1 名	
10 月 7 日(月)	県庁交渉	
	参加者 会員 1 名	
10 月 22 日 23 日 (火)(水)	秋の大阪・神戸一泊バス旅行	大阪府・兵庫県
	参加者 9 名 会員 5 名 介助者 4 名	
11 月 10 日(日)	四国頸損の集い 2024	四国中央市中之庄公民館
	参加者 6 名 会員 3 名 介助者 3 名	
12 月 22 日(日)	介護保障 WG	Web 会議ツール Zoom

	参加者 会員 1 名	
令和 7 年(2025 年)		
1 月 11 日(土)	新年会	参加者 7 名 会員 4 名 介助者 3 名
	参加者 7 名 会員 4 名 介助者 3 名	
1 月 26 日(日)	介護保障 WG	Web 会議ツール Zoom
	参加者 会員 1 名	
3 月 7 日(金)	役員会	Web 会議ツール Zoom
	参加者 会員 4 名	
毎月第 2 土曜日	頸損オンラインランチミーティング	Web 会議ツール Zoom

愛媛頸髄損傷者連絡会

－ 2024 年度活動報告 －

2024 年 4 月 Zoom 交流会 part39 2024 年 4 月 30 日 (火) 19:00～20:00 Zoom を使ったの交流会

2024 年 5 月 21 日 (火) 総会実行委員会

2024 年 6 月 8・9 日 全国頸髄損傷者連絡会全国総会・愛媛中心に準備

2024 年 6 月 Zoom 交流会 part40 2024 年 7 月 2 日 (火) 19:00～20:00 Zoom を使ったの交流会

2024 年 7 月 Zoom 交流会 part41 2024 年 7 月 30 日 (火) 19:00～20:00 Zoom を使ったの交流会

2024 年 8 月 Zoom 交流会 part42 2024 年 9 月 3 日 (火) 19:00～20:00 Zoom を使ったの交流会

2024 年 9 月 Zoom 交流会 part43 2024 年 9 月 24 日 (火) 19:00～20:00 Zoom を使ったの交流会

2024 年 10 月 Zoom 交流会 part44 2024 年 11 月 5 日 (火) 19:00～20:00 Zoom を使ったの交流会

2024 年 11 月 第 18 回四国頸損の集い 2024

2024 年 11 月 10 日 (日) 12:00～15:30 対面交流会

自己紹介、昼食、各県報告、個人近況報告、休憩、ポッチャ

場所：四国中央市中之庄公民館

頸髄損傷者 10 名 介助者・家族 11 名

2024 年 11 月 Zoom 交流会 part45 2024 年 12 月 3 日 (火) 19:00～20:00 Zoom を使ったの交流会

2024 年 12 月 Zoom 交流会 part46 2025 年 1 月 7 日 (火) 19:00～20:00 Zoom を使ったの交流会

2025 年 1 月 Zoom 交流会 part47 2025 年 1 月 28 日 (火) 19:00～20:00 Zoom を使ったの交流会

2025 年 2 月 Zoom 交流会 part48 2025 年 2 月 25 日 (火) 19:00～20:00 Zoom を使ったの交流会

2025 年 3 月 Zoom 交流会 part49 2025 年 3 月 31 日 (月) 19:00～20:00 Zoom を使ったの交流会

なんと言っても総会を愛媛で開催出来たことが、良かった。

当事者、健常者のスタッフが丸一丸となって準備開催することが出来た。本当に感謝したい。

月に一度のオンライン交流会も粛々に行われ会員同士の情報交換は十分に行われた。

ただ、メンバーが固定になってしまうので、そこは打開していきたい。



徳島頸髄損傷者連絡会

2024/6/6-8	全国総会愛媛大会		2名参加	松山市
2024/6/30	6月例会	近況報告等	4名参加	県障がい者交流プラザ
2024/10/13	10月例会	近況報告等	5名参加	県障がい者交流プラザ
2024/11/10	四国頸損の集い		2名参加	四国中央市
2025/3/1	新年会		5名参加	居酒屋 一鴻

九州頸髄損傷者連絡会

2024 年度活動報告

5月	将棋大会
6月	ユニバーサル観光街歩き
7月	ユニバーサルクルージング体験会
8月	ビーチスタ・ジャリスタ体験交流会
9月	湯布院釣り堀イベント
10月	異文化交流イベント
11月	車いす温泉入浴介助イベント
12月	インクルーシブ防災イベント
1月	新年会
2月	バレンタインお菓子作りイベント
3月	お花見

令和6年度 全国頸髄損傷者連絡会 収支計算書

令和6年4月1日～令和7年3月31日

収入の部

科目	金額
本部会費	160,500
本部運営分担金	369,000
受託事業収入	85,925
機関紙等売上代金	9,480
寄付金等収入	216,670
受取利息	156
小計	841,731
前期繰越	1,818,019
合計	2,659,750

支出の部

科目	金額
団体加盟費	95,902
事務所使用料	180,000
受託事業立替金	85,925
機関紙等・発送・印刷費	422,076
会議費	15,000
旅費交通費	181,886
講師料	84,980
事務諸経費	334,537
小計	1,400,306
次期繰越金	1,259,444
合計	2,659,750

上記のとおり報告します。

令和7年4月1日

会計

三ツ井 真平



令和6年度の会計について監査を執行し
収支は適正であり会計報告は正しく表示されていることを認めます。

令和7年4月1日

会計監査

毛利 公一



頸損者を取り巻く現状と課題

■障害者の権利保障

障害者権利条約の批准をはじめ、「障害者基本法」や「障害者差別解消法」など日本国内でもさまざまな法律や制度が整備されてきた。障害のある人が地域社会で自立し、尊厳を持って生活できる環境づくりが進められているが、実際にはまだ制度と現実の間に大きな乖離がある。

まず、教育や就労の場では依然として多くのバリアが存在する。インクルーシブ教育が推進されているものの、実際には特別支援教育が主流であり、障害のある子どもが一般学級で学ぶ機会が限られている。

また、就労の面では、障害者雇用促進法によって雇用率制度が設けられているものの、実際には、単純作業しかやらせてもらえないというようなケースも多く、真の意味での社会参加には至っていない。さらに法定雇用率の引き上げも行われているが、2024年時点で民間企業の達成率は46%にとどまっており、職場でのインクルージョンが進んでいるとは言えない。

さらに、情報へのアクセスや移動の自由といった面でも課題は残る。点字、手話、音声ガイドなどの情報保障や、公共交通機関や公共施設におけるバリアフリー化は進んでいるが、地域格差やサービス提供者の理解不足が障害者の権利行使を妨げている。

障害者の権利保障を実現するためには、制度の運用面での改善に加え、社会全体の意識改革が求められる。障害は個人の問題ではなく社会の構造によって生じるものであるという「社会モデル」の理解が広がる必要がある。誰もが対等に参加できる共生社会の実現に向けて、行政、企業、教育機関、そして市民一人ひとりが障害者の視点に立ち、具体的な取り組みを行うことが求められている。

【課題】

- ◎頸髄損傷に関する理解や意識の向上を求める。
- ◎介助付き就労支援の推進、職場の合理的配慮の強化を求める。
- ◎政策策定において当事者の意見を反映させる仕組みの構築を求める。

■介助制度

頸髄損傷者にとって、介助制度の充実が生活の自立と尊厳を支える基盤である。現在の制度には多くの課題が存在しており、以下のような側面から改善が求められている。

高位頸髄損傷者（C1～C4 など）は、24 時間体制の介助が必要な場合が多いが、公的制度で認定される介助時間は多くても月 300～500 時間程度にとどまるケースがあり、必要な介助時間と大きな乖離がある。家族介護に依存せざるを得ず、家族の負担増加や介護離職の要因にもなる。また、市区町村によって支給される介助サービスの量や質が異なるため、住む場所によって「生きやすさ」に大きな差が生じる（例：都心部と地方都市、財政力の違い）。転居や入院後の退院時に制度再審査の負担が大きく、継続的な生活が断たれる場合もある。これらの解決のためにも、医学的判断や生活実態に基づき、24 時間介助が必要な人への十分な介助時間配分を保障することや、審査基準の標準化と透明性向上によって、地域による差異の解消を図る必要がある。

介助職の賃金水準が低く、離職率が高いという問題もある。特に重度訪問介護では長時間勤務や夜勤

もあり、担い手が不足している。外国人介助者の導入も一部で進んでいるが、日本語能力・制度制限（ビザ要件など）が障壁となっている。介助者の待遇改善と人材育成の観点からも、介助者の賃金引き上げ、社会保障の整備、正規雇用促進によって離職防止等の改善を図り、夜間・長時間ケアへの割増賃金制度の導入の検討が必要である。外国人材への日本語教育支援と制度緩和（特定技能など）の検討も求められる。

制度の運用や審査には、当事者や家族の声を反映させ、現実的で尊厳ある介助環境を実現させなければならない。そのためにも、ピアサポートや相談支援専門員の役割強化も重要である。

頸髄損傷者にとって、介助制度は「生きること」「社会参加すること」を支える生命線である。しかし、現在の制度は量的にも質的にも不十分で、地域格差や介助者不足が深刻化している。より公平で持続可能な介助制度を築くには、「介助は社会の責任である」という共通理解に立ち、制度改革と人材支援を並行して進める必要があり、当会は、この取り組みを積極的に行っていく必要がある。

【課題】

◎頸髄損傷者の地域での自立生活が確立できる介助制度の拡充を関係機関に求める。

◎介助者の待遇改善を求め、人材不足の問題解決を関係機関に働きかける。

■交通・まちづくり

現在、新たに整備される交通機関や公共施設においては、障害者にも利用しやすい環境が徐々に整いつつある。しかしながら、現実には依然として多くの既存施設が旧基準のままであり、地域によって整備の進捗状況にも大きな差が存在する。こうした地域格差や制度の不備は、障害者の生活における自由と尊厳を著しく損なう深刻な問題である。

近年、鉄道駅の無人化が全国的に進んでおり、この動きに対して強い危機感を抱かなければならない。運営コスト削減の名のもとに人員が削減され、支援を必要とする利用者が安全に駅を利用できない事態が発生している。視覚障害者が駅ホームから転落し、命を落とすという痛ましい事故も起きている。また、事前にサポートを予約しなければ駅を利用できないといった制約も、日常的な移動を著しく困難にしている。

移動は「権利」であり、「サービスの対象」ではない。よって我々は、交通事業者・自治体・行政に対し、駅の無人化方針の見直しと、それに代わる支援体制の整備を強く求める必要がある。

新幹線などの車両において車椅子スペースの確保が義務化されたことは肯定的な進展である。しかしながら、すべての特急車両に複数の車椅子スペースが整備されているわけではない。そのため、旅行や出張の際、「乗車できる車両が限られている」「予約が取れない」といった深刻な制約に直面している。我々が求めているのは、「特別扱い」ではなく、「平等な移動の権利」である。すべての車両において、複数台の車椅子が同時に利用可能となる環境整備を強く求める。

文部科学省は、2025年度末までにすべての避難所指定校へのバリアフリートイレ整備および全校へのスロープ設置を目標として掲げている。この取り組みは、災害時において避難所としての機能を果たす上でも欠かせないものである。我々はこの目標が確実に達成されることを強く望むとともに、すべての子どもが等しく学べる教育環境の整備を求める。また、街中の小規模店舗においても、スロープの設置や段差の解消といった簡易な配慮により、障害者の利用の幅が大きく広がる。店舗オーナーおよび事業者に対し、「誰でも来られる店づくり」への理解と協力を呼びかける。

移動やアクセスは「思いやり」ではなく「権利」である。我々が必要としているのは、「やさしさ」からの支援ではなく、障害があっても当然に参加できる社会の構造である。そのためには、社会全体の理解と制度的整備が不可欠である。我々当事者自身も社会の一員として声を上げ、実際に店舗や施設を利用しながら、改善の必要性を伝えなければならない。誰もが自由に移動し、尊厳を持って生きられる未来を、ともに創っていくことを強く訴える。

【課題】

- ◎交通・まちづくりで障壁となる事例を集め、国や地域に声を届け、解決策を求める。
- ◎各種会議、研修等に、積極的に参画し、当事者の声を届ける。
- ◎学習会開催などを通して、アドバイザー、講師として活躍できる人材の育成を行う。

■福祉用具(補装具・日常生活用具)

頸髄損傷者の住環境を整備し福祉用具を適切に活用することで、自分でできることを増やし自分らしい生活を送ることができる。生活には補装具・福祉用具の適切な利用が欠かせない。

しかし、近年専門性の高い福祉用具を扱う業者は減少し、介護保険レンタルを主とした業者がほとんどである。加えて、必要な機器の適切な給付判定を行うことができない医療機関があるため、機器の給付が認められないケースが増えている。適切な判定基準のもと、必要な人へ必要な福祉機器を提供するシステムが必要である。

補装具費給付制度や日常生活用具給付等事業の自己負担の問題がある。給付額ではまかないきれず自己負担が発生し、そこに地域格差が生じている。地域における福祉用具給付の実態と自己負担の現状を把握し、給付に対して地域格差を生じさせない制度となるよう働きかけなければならない。その一環として、今年度と来年度で介護リフト普及調査を実施し、介護リフトの必要性、自己負担の問題を明らかにし基本的問題の解決に役立ててもらうため報告書を配布する。

福祉機器・用具を用いて頸髄損傷者の生活を豊かにするためにも、専門家と共に相談支援体制を強化し、ネットワークを広げていかなければならない。

【課題】

- ◎福祉用具が、適確、迅速、安価に継続的に入手できるよう求める。
- ◎自己負担軽減と地域格差解消に向けて介護リフト普及調査を実施する。

■医療関係

頸髄損傷は生命に直結する重篤な状態であり、迅速かつ適切な初期治療が患者の予後を大きく左右する。が、地域差や医療資源の不均衡により専門的な治療を受けられる施設が限られている。特に救急医療や集中治療の人材不足、専門的なリハビリテーション施設の不足は受傷後の回復やQOLに大きく影響する。今後ICTを活用した遠隔医療やテレリハビリテーションの活用により、患者と医療従事者の距離を縮め、地域格差を解消する取り組みも進んでいるが、頸髄損傷者にとって補完的な役割であることは否めない。さらに、急性期後の長期的なケア体制の構築も重要であり、頸髄損傷者には障害に応じた継続的なリハビリや社会参加支援が必要だが、在宅医療や地域包括ケアシステムの活用が不十分なため、

適切な支援を受けられないケースが多く、これに伴う家族の負担増や社会的孤立のリスクも深刻である。

会員の中にはコロナ感染症が5類に移行して2年が過ぎたが、感染後の退院に向けた医療・看護ケアやリハビリを適切に受けられないまま退院、帰宅後に感染前の生活に戻りきれず、精神的・身体的に辛い日々が現在も続いているという声がある。また違うケースでは、ストーマ手術で入院中に肺炎になり適切なケアが受けられず退院し在宅治療で快復した呼吸器ユーザーもいる。緊急入院時の医療的ケアも必要だが、退院後の生活も視野に入れた医療・看護ケアを確保するために、医療を担う医師・看護師に頸髄損傷という障害について、深く知ってもらえるような学習・交流の場を広く各地域でおこなうと共に、そのようなケアのできる医療機関の情報を地域ごとに当事者間で共有することが必要である。

昨年、国土交通省の施策から始まった「重度脊髄損傷者受入環境整備事業」が1年経過し病床受託病院が4病院になった。対象は「自動車事故により重度の脊髄損傷を負った者」と限定的ではあるが、自動車事故により受傷した頸髄損傷者が活用できるように情報提供すると共に、重度の脊髄損傷となる原因は自動車事故以外にも多くあり、医療制度でも同様の事業を制度化するように働きかける必要がある。

【課題】

- ◎多くの医療関係者に頸髄損傷という障害について深く知ってもらう場を設ける。
- ◎頸髄損傷者が必要とする医療を提供している医療機関の情報を地域ごとに当事者間で共有する。
- ◎「重度脊髄損傷者受入環境整備事業」の活用と情報提供を広くおこなうと共に医療制度でも同様の制度化を求める。

■住宅環境

頸髄損傷者が住み慣れた地域で生活を送るためには、住宅環境の整備が不可欠である。近年は高齢化の影響もあり建築時からバリアフリーに対応している住宅が増加してきているが、車椅子や福祉機器を使用する頸髄損傷者が生活するためには、段差の解消や廊下の拡幅など、個々の身体状況や生活状況に合わせた住宅の改修が必要になる。しかし、当事者や家族のニーズに合わせた改修が行われないケースも少なくない。また、住宅改修に関する助成制度は十分とは言えず、自治体によって両助成制度には差があり、経済的負担が大きいことが課題になっている。住宅改修に関して適切なアドバイスができる専門人材の育成や、支援制度の拡充が求められる。

賃貸住宅では、バリアフリー対応物件の不足に加え、入居審査の厳しさや建物の構造的な制約が車椅子利用者の入居を困難にしている。また、貸主側の理解不足により入居を断られるケースも依然として存在する。公営住宅では、築年数の古い住宅のバリアフリー対応が不十分なケースが多く、利便性の高い住宅に応募が集中し、入居が困難になっている。

これらの課題を解決するために、自治体による改修支援の拡充やバリアフリー物件の普及促進などの取り組みが求められる。さらに、住宅改修の事例や利用出来る制度について広く発信し、より快適な居住環境の整備を促すことが重要である。

【課題】

- ◎住宅改修の助成制度の拡充と専門人材の育成を行う。
- ◎賃貸住宅のバリアフリー化促進を求める。
- ◎住宅改修の事例についての情報発信を行う。

■所得保障・就労

頸髄損傷者は、四肢麻痺や感覚障害などの重度の身体的制約を抱えているため、職場がバリアフリー未対応の建物や設備といった物理的バリアであることが就労の障壁となっている。また、障害者向けの職業訓練プログラムが限られており、個々の能力や希望に応じたスキル習得や職種選択が難しい状況にある。勉強会やセミナー等で、実際に頸髄損傷者が就いている様々な職業について周知する機会を設けたり、障害者雇用に対する企業側の理解や配慮が十分でないことから、合理的配慮の提供や職場でのサポート体制が整っていないことも課題のひとつとして考え、職場介助に関する制度の情報や実際の活用事例を報告するシンポジウムの開催など、頸髄損傷者の就労問題に取り組んできたが、目に見えた形で就労に結びつくまでには至っていない。

昨今の物価高騰により、障害年金の支給額で生活費を賄うには不十分であり、特に医療費や介護費用がかさむ頸髄損傷者にとっては経済的な負担が大きい。就労によって得た所得が一定額を超えると、障害年金や医療費助成などの福祉制度の支給が減額または停止される場合があるため、働く意欲を削ぐ要因となっている。

企業に対してバリアフリー化の助成金や税制優遇措置を提供するなど、物理的な障壁を取り除く取り組みを促進するべきだと考える。入院中から受けられる障害者向けの職業訓練プログラムを拡充し、ITスキルや在宅勤務に適したスキル習得の支援も必要である。

生活費や医療・介護費用を賄えるよう、障害年金の支給額の引き上げの検討や、就労により所得が一定額を超えても、段階的に福祉制度の支給を調整する仕組みを導入し、働く意欲を維持できるようにする必要がある。

当会が中心となって、企業や自治体、国の連携を呼びかけ、頸髄損傷者が安心して働き、生活できる社会の実現を目指さなければならない。

【課題】

◎重度障害者が介助を利用して就労できる仕組みを求める。

◎重度訪問介護を就労にも利用でき、なおかつ報酬単価も通常の重度訪問介護報酬単価と同じにすることを求める。

◎障害年金の支給額引き上げを求める。

■女性の権利

障害のある女性の権利は、ジェンダーと障害という二重の差別を受けやすい立場にあることから、特に注意を払う必要がある。障害者基本法や障害者差別解消法、そして国連の障害者権利条約により、障害のある人々の権利保障は進んでいるが、現実には多くの課題が残されている。

その一つが、介護や支援の現場での異性介護問題である。当会でも昨年度「異性介助問題」についての勉強会を開催した。

障害のある女性の中には、日常生活において常時介助を必要とする方も少なくない。そのような場面で、異性の介助者から支援を受けることに心理的抵抗や不安、羞恥心を抱くことがある。特に入浴や排泄といったプライバシー性の高い介助においては、尊厳の保持や安心感が重要である。しかし現場では、支援体制の人員不足などを理由に、同性介助が十分に確保されていないことが多くある。

また、障害のある女性は性暴力や虐待の被害に遭うリスクが高いことも、深刻な問題である。支援者との力関係が不均衡になりやすい環境では、拒否や抵抗が難しいことがある。そのため、支援者の選択権や、異性介護を避ける権利が制度的に保障される必要がある。

こうした背景から、障害のある女性の権利を守るには、個々の希望や尊厳を尊重した支援体制の構築が不可欠である。同性介助の選択肢を制度として明示し、人員確保や研修の充実を図ること。また、障害のある女性自身が自らの意思を表明できる環境を整備し、相談体制を強化することも重要である。

さらに、社会全体が障害とジェンダーの交差する課題に理解を深め、多様性を受け入れる文化を育むことが求められる。障害のある女性が安心して自立した生活を送れる社会の実現のために、私たち一人ひとりが当事者の声に耳を傾け、共に考える姿勢が問われている。

【課題】

- ◎専門家等との連携による学習会を開催する。
- ◎女性頸髄損傷者の交流の場を拡大する。
- ◎「女性の声」が反映される環境づくりを行う。

2025 年度 本部役員・事務局体制（案）

会 長	鴨治 慎吾（東京）（再任）
副 会 長	村田 恵子（京都）（再任）
事務局長	宮野 秀樹（兵庫）（再任）
編 集 長	宮野 秀樹（兵庫）（再任：兼任）
会 計	三ツ井真平（愛媛）（再任）
会計監査	毛利 公一（香川）（再任）

事務局次長	鈴木 太（愛媛）（再任）
事務局長補佐	関根 彩香（本部）（再任）
事務局員	青山 和幸（岐阜・ホームページ担当）（再任）
	篠田 義人（岐阜・会計補佐&ML 管理担当）（再任）
	島本 義信（大阪）（再任）
	井谷 重人（愛媛）（再任）
	毛利 公一（香川）（再任）

2025 年度 活動方針提起

■活動の基本的な考え方

「Take Action(行動を起こす)」を胸に！～新しい時代に向けて～

「行動を起こす」をスローガンに、新たな時代に向けた取り組みを進める。当会は設立以来、重度の障害を持つ者が自立した生活を送ることができる社会の実現を目指し、障害種の垣根を越えた交流や連携を深めてきた。その成果として、多くの方々との協力関係が生まれ、支援の輪が広がっている。今後は ICT（情報通信技術）を活用し、新しい行動を促進する施策にも注力する考えである。さらなる成長と発展を遂げるため、すべての者にとってより良い未来を築くことを目指していく。

2024 年 4 月 1 日より、すべての事業者に対して合理的配慮の提供が法律で義務付けられた。この改正は、障害者が平等に生活できる社会の実現を目指している。しかし、事業者がこの概念を正しく理解しない場合、必要な配慮が行われない恐れがある。そのため、教育や研修が重要となる。また、障害者団体との連携を強化し、共に研修を行うことで実践的な知識を共有することが望ましい。合理的配慮を社会全体に浸透させ、障害者が自立した生活を送るための環境を整える必要がある。

医療機関において、適切なケアを提供できる場所が依然として限られている。特に、リハビリテーション制度が不十分であり、障害者への支援が急務となっている。地域ごとの医療サービスの格差を解消する必要があり、都市部に高度な医療技術を持つ施設が集中している一方で、地方や過疎地域では支援が不足している。このため、政府や地域への働きかけが不可欠である。政策の改善や新たな医療資源の投入を促すことにより、障害者が安全かつ適切な医療を受けられる環境を整えることが重要である。「必要な人が、必要な時に必要なサービス」を受けられる環境を整えることが求められている。地域におけるサービスが充実し、障害者の生活の質が向上するよう、医療とリハビリテーションの連携強化を求めている。

福祉用具は、我々全身性の障害がある者にとって不可欠なものである。利用条件は生活や環境によって異なるため、個々の生活に合った福祉用具の利用が求められる。しかし、地域によって支給内容に違いがあるのが現状である。同じ障害を持つ方が、住む地域によって不利益が生じないように、関係機関への働きかけが必要である。公平な支給制度を整えるためには、地域間の格差を解消する取り組みが求められる。これにより、一人ひとりが必要な支援を受け、充実した生活を送ることができる環境が整うように求めている。

私たちは、主体性が認められ、社会の一員として当たり前生きることを目指している。その実現には、一人ひとりが自分の役割を考え、自ら行動し、積極的に社会参加することが重要である。多様な活動や交流の場において、誰もが自分の力を活かし、他者と関わる機会を大切にすることが求められている。当会は、社会参加や地域活動などを支援し、共に成長できる環境を整えるために尽力する所存である。みんなで手を取り合い、互いに協力しながら、より良い社会を目指していく。

■基本活動

ひと一人が行動しよう！

頸髄損傷者が尊厳を奪われることなく、真にひとりの人間として心豊かに生きるためには、自己信頼の回復が必要になる。それは、困難を乗り越え、成功や感動を体験することで取り戻すことができる。

当会には、交通事故やスポーツ事故等により重度の障害を負った会員が所属しており、逆境をはねのけ、人生を取り戻した経験者や、幾多の失敗を糧に次こそは上手くやると困難に挑む挑戦者が数多くいる。そして、数十年前では、交通事故等により命を救うことができないような重傷を負った患者も、現在の高度な医療技術のおかげで日常生活に復帰できるまで回復が可能となっている。しかし、反面、人工呼吸器の装着が必要であったり、重度の肢体不自由のため多岐にわたる支援が必要となる頸髄損傷者やその家族が、社会から取り残された環境で必死に情報を求めている現状がある。必要とする情報を提供して人生を取り戻す一助となるのが当会の最大の目標であり、孤独になりがちな頸髄損傷者のために、一人ひとりが行動するセルフヘルプ活動を行っている。

頸髄損傷者連絡会は当事者団体ではあるが、情報の提供は会員、非会員を問わず提供することを会活動のひとつとしている。今年度も以下の項目を柱として活動を続ける。

□頸損者へのセルフヘルプ、ピアサポートを積極的に実践

- ・各支部間の交流、支部のない地域での出張活動・招待活動等

□頸損者の抱える問題を共有化し、問題解決の道を具体的に探す

- ・代表者会議、支部間交流、頸損同士の交流によって問題の共有化を図る

□情報を収集し、頸損者及び関係機関等への情報提供をより充実させる

- ・機関誌・HPの内容充実、講演活動の充実

□障害の枠を超えた各分野との交流・活動

- ・障害者団体、公的機関、学会、教育機関、分野別メーカーとの交流や関連会合への出席

□他団体との統一行動

- ・介助、交通・まちづくり、制度改革などの課題を協力して行政への要請行動を行う

■活動重点目標

☆生活を向上させるための法律・制度・サービス改善交渉を行う

☆当事者の視点による意見を的確に伝えられる人材の育成を目指す

☆障害者支援を目的とする機関とのネットワークを拡げる

■分野別活動方針

●障害者の権利保障

◎頸髄損傷に関する理解や意識の向上を求めていく。

◎介助付き就労支援の推進、職場の合理的配慮の強化を求めていく。

◎政策策定において当事者の意見を反映させる仕組みの構築を求めていく。

●介助制度

◎頸髄損傷者の地域での自立生活が確立できる介助制度の拡充を関係機関に求めている。

◎介助者の待遇改善を求め、人材不足の問題解決を関係機関に働きかけていく。

●交通・まちづくり

◎交通・まちづくりで障壁となる事例を集め、国や地域に声を届け、解決策を求めている。

◎各種会議、研修等に、積極的に参画し、当事者の声を届けていく。

◎学習会開催などを通して、アドバイザー、講師として活躍できる人材の育成を行っていく。

●福祉用具（補装具・日常生活用具）

◎福祉用具が、適確、迅速、安価に継続的に入手できるよう求めている。

◎自己負担軽減と地域格差解消に向けて介護リフト普及調査を実施していく。

●医療関係

◎多くの医療関係者に頸髄損傷という障害について深く知ってもらう場を設けていく。

◎頸髄損傷者が必要とする医療を提供している医療機関の情報を地域ごとに当事者間で共有していく。

◎「重度脊髄損傷者受入環境整備事業」の活用と情報提供を広くおこなうと共に医療制度でも同様の制度化を求めている。

●住宅環境

◎住宅改修の助成制度の拡充と専門人材の育成を行っていく。

◎賃貸住宅のバリアフリー化促進を求めている。

◎住宅改修の事例についての情報発信を行っていく。

●所得保障・就労

◎重度障害者が介助を利用して就労できる仕組みを求めている。

◎重度訪問介護を就労にも利用でき、なおかつ報酬単価も通常の重度訪問介護報酬単価と同じにすることを求めている。

◎障害年金の支給額引き上げを求めている。

●女性の権利

◎専門家等との連携による学習会を開催していく。

◎女性頸髄損傷者の交流の場を拡大していく。

◎「女性の声」が反映される環境づくりを行っていく。

■事業計画

○頸髄損傷者へのセルフヘルプ、ピアサポートの実践

・リハビリテーションセンターや医療機関等に入院中の頸髄損傷者およびその家族を対象としたセルフヘルプ（情報提供、生活相談）、支部のない地域へのピアサポーターの派遣

事業計画

2025年4月～2026年3月

年間10名への個別訪問 要請があれば、全国各地へ訪問

年間6回、60名へのリハビリテーションセンターや医療機関等におけるピアサポート
(生活相談)

2025年4月

2025年6月

2025年8月

2025年10月

2025年12月

2026年2月

必要な理由

- ・ 頸髄損傷者は、不慮の交通事故やスポーツでの怪我、転倒や高所からの転落、または病気により、その多くが身体に重い障害を有している。日常的に行っていた「当たり前の動作」ができなくなること、生活が一変し、「できていたこと」と「できなくなったこと」の落差を埋めることができず、自らの信頼を失ってしまう。「できることが当然の社会」の中で、尊厳が損なわれる様々な場面に直面することで、生きる意欲を失ってしまうケースが多い。
- ・ 自動車事故やその被害者であれば、事故と突然の身体機能の喪失による2つのショックを受けるため、精神的な苦痛はより大きなものとなる。
- ・ 頸髄損傷者となって重い障害に悩み苦しみ、人生をあきらめかけている人たちのために、情報提供や生活相談を行い、早期の社会復帰を実現させる必要がある。
- ・ 支部が存在しない地域で暮らす頸髄損傷者への情報提供も必要であり、抱える問題を解決するためにピアサポーターの派遣が望まれている。

想定する効果・成果

- ・ 同じ経験を共有することで、孤立感や不安感が軽減され、共感や理解を得られることで、精神的な安定や安心感が得られる。
- ・ 早期の社会復帰の実現、早期の人生のリカバリー（回復）への着手ができる。
- ・ 自動車事故被害者等を含む頸髄損傷者が、他の頸髄損傷者の成功体験や工夫を知ることによって「自分もできる」という自信がつき、それにより自主性を高め、自立した生活を築く基盤を整備していくことができる。なによりも、自己管理能力や問題解決能力が向上する。
- ・ 自動車事故被害者等を含む障害を負った者ならびにそれを取りまく人々と共に、より広い視野から障害者の状況改善を考え、重い障害を持つ者が生活しやすい環境を作り出すことができる。

指標

- ・ 自動車事故等により頸髄損傷を負った者の早期の社会復帰の実現
- ・ 問題を抱えて生活する者の状況改善

目標数値

- ・年間10名への個別訪問
- ・年間12回、60名へのリハビリテーションセンターや医療機関等におけるピアサポート（生活相談）

○頸髄損傷者の抱える問題を共有化し、問題解決の道を探るためのシンポジウム、セミナー開催

- ・ロールモデル（自立や社会復帰を果たし、社会貢献するお手本の頸髄損傷者）や専門家（頸髄損傷者の課題に特化する知識を有する識者）による勉強会や講演会の開催

事業計画

2025年4月～2026年3月

2025年5月 オンラインセミナー

2025年6月 講演会

2025年8月 シンポジウム

2025年9月 オンラインセミナー

2025年10月 セミナー

2025年11月 勉強会

2026年2月 オンラインセミナー

必要な理由

- ・近年、障害者を取り巻く社会環境は大きく改善の方向に進んでいるが、2006年の医療制度改革以降、医療費の歳出が厳しく抑制され、適切な医療やリハビリテーションが受けられない頸髄損傷者が増え、その状況は今も改善されてはいない。入院期間が限定され、在宅での暮らし方や社会資源の活用方法を十分に習得できないまま、在宅に戻されたり、退院を迫られ、困窮する頸髄損傷者は後を絶たない。
- ・自動車事故等により重い障害を負い、権利が保障されているとは言えない社会に暮らすためには、適切な介助システムの活用方法、孤立させない医療・リハビリテーションをどのように獲得するか、ユニバーサルデザインに基づいた地域社会の作り方、生計を立てるための就労について、本人および支援者の負担を軽減させる福祉機器の導入等、様々な情報が求められている。
- ・ICT技術の発展により情報が得やすい現代ではあるが、必要な情報が必要とする人間に届かないという問題を多く目の当たりにしてきた。対面で意見交換し、頸髄損傷者の抱える問題を共有して、問題解決の道を探る場を作らなければならない。

想定する効果・成果

- ・自動車事故被害者等を含む頸髄損傷者の生活を明るく豊かなものとしていくために、情報や意見を交換することで交流を深め、1人1人が積極的に参加する基盤の上で、共に語り、共に考え、共に歩むことにより、各自がそれぞれの生活設計を図る際の協力体制を作っていくことができる。なによりも頸髄損傷者やその家族が自らの体験を共有することで、他の参加者が共感し、励まし合う場が生まれる。
- ・同じ問題を抱える人々が集まり、支援ネットワークを築くことができ、孤立感が軽減され、社会的な支援が得られやすくなる。そして、障害当事者や専門家が集まり、具体的な問題や改善策を話し合うことで、政策提言が行われやすくなる。これにより行政や関係機関への働きかけが強化される。

- ・専門家や医療従事者が最新の研究や治療法、リハビリテーション技術について共有することで、参加者が新しい情報を得る機会が増える。

指標

- ・シンポジウムの開催1回
- ・地域での講演会・勉強会の開催3回
- ・オンラインセミナー開催3回

目標数値

- ・シンポジウム参加者100名
- ・講演会・勉強会参加者 計150名
- ・オンラインセミナー参加者 計90名

○情報を収集し、頸髄損傷者および関係機関等への情報提供

- ・機関誌による情報提供、勉強会や講演会で得た情報や頸髄損傷者の実態調査や課題別の研究調査から得られた知見の情報提供

事業計画

2025年4月～2026年3月

2025年4月 機関誌発行

2025年8月 機関誌発行

2025年12月 機関誌発行

必要な理由

- ・情報提供を通じて、頸髄損傷者同士の交流を促進し、セルフヘルプのネットワークを強化し、経験や知識を共有することで、互いに支え合い、励まし合うコミュニティが形成される。
- ・自動車事故被害者等を含む頸髄損傷者に関する正確な情報を提供することで、社会全体の理解と支援が促進され、障害者への偏見や誤解を解消し、バリアフリーの環境整備や社会的包摂を推し進める必要がある。
- ・頸髄損傷者が利用可能な医療サービス、福祉サービス、支援プログラムについての情報を提供することで、自動車事故被害者等を含む頸髄損傷者が適切な支援を受けやすくなると考えられる。

想定する効果・成果

- ・同じ経験を持つ仲間からの情報提供は、実践的なアドバイスや励ましになり、自動車事故等で不安定となった精神状態が回復し、精神的な安定や自信につながる。情報の共有は、互いに支え合うことに発展し、心理的なサポートの強化にもつながる。
- ・自動車事故被害者等を含む頸髄損傷者が、日常生活で直面する課題に対する情報提供を受け、具体的な対策や工夫を知ることで、自己効力感が向上し、自立した生活を送るための知識やスキルを習得することで、生活の質の向上を図ることができる。

指標

- ・病院やリハビリテーションセンターおよび関連機関への情報提供

目標数値

- ・会員外の頸髄損傷者および支援者への情報誌配布 200部
- ・全国のリハビリテーション拠点病院への情報誌配布20カ所 100部
- ・関連機関への情報誌配布 100部

○頸髄損傷者の基本的問題に関する調査

- ・介護リフト普及調査

本事業は、「介護リフト」に特化したアンケート調査を行い、収集した基礎データを分析、そこから見える問題への提言までを報告書としてまとめ、交通事故等により頸髄損傷を負った者およびその家族、支援者が介護者不足における基本的問題の解決に役立ててもらうため報告書を配布する。調査を行うにあたり、専門家を招いて「介護リフト」に関する勉強会を行い、精度が高い調査項目の設定を行う。

- ・全国頸髄損傷者連絡会会員400名を含む全国に在住する頸髄損傷者600名に対し基礎的なアンケート調査を実施（インターネットを活用したアンケート調査）。
- ・インターネット環境のない頸髄損傷者には紙での調査票を送付（要望に応じて）。
- ・集まったデータを分析し、報告書にまとめる。
- ・冊子として印刷し、協力者（頸髄損傷者）および支援者、関係者に配布。
- ・全国頸髄損傷者連絡会のホームページ上に、報告書データを掲載。
- ・広く周知することにより、頸髄損傷者の生活を支える基本的問題の解決に役立てる。
- ・各支部での勉強会やセミナーを開催し、頸髄損傷者の基本的な問題を知ってもらう。

調査計画

2025年4月～2027年3月

2025年4月～2026年3月は、介護リフト調査を行う前の事前勉強会、アンケートの調査項目設定（実行委員形式で会議）、アンケート調査の実施

2025年4月 事前勉強会および実行委員会発足

2025年5月 実行委員会

2025年8月 実行委員会（オンライン）

2025年10月 実行委員会

2025年12月 実行委員会（オンライン）

2026年2月 実行委員会

2026年3月 アンケート調査実施

2026年4月～2027年3月は、アンケート集計、基礎データの分析、問題提言を含めた報告書作成、報告書の発行、報告会実施

2026年4月 アンケート集計

2026年5月 実行委員会（基礎データの分析）

2026年8月 実行委員会（オンライン）（基礎データの分析）

2026年10月 実行委員会（問題提言を含めた報告書のまとめ作業）
2026年12月 実行委員会（オンライン）（問題提言を含めた報告書のまとめ作業）
2027年1月 実行委員会（報告書完成）
2027年2月 実行委員会（印刷と発行）
2027年3月 報告会実施

調査の必要な理由

- ・近年、介護者不足が全国的に深刻化している。原因は様々あるが、「介護現場における肉体的負担」はひとつの要員として考えられる。当会では「介護者不足を障害当事者自らが解消する」ことを目的に、腰痛予防や負担軽減のための機器の導入に関する勉強会や研修会を行ってきた。その中でも、介護者に長く働いてもらう環境整備を目的として、また腰痛予防の観点からも「介護リフト」の導入に力を入れている。
- ・介護リフトの普及と導入効果に関するデータを収集することは、具体的なデータと事例を収集することにつながり、データを基に、介護リフトの導入を推進するための説得力のある根拠を提供することで、介護リフトの導入が進み、介護者の作業負担の軽減が人材不足の解消に結びつくと考えている。そのためにも調査研究が必要である。

想定する効果・成果

- ・介護リフトの導入効果に関するデータを収集し、具体的なデータと事例を基に、介護リフトの導入を推進するための説得力のある根拠を提供することで、政策立案や介護現場での意思決定に役立てることができる。
- ・介護リフトの効果を調査・実証することで、自動車事故被害者等を含む頸髄損傷者が入所する介護施設や在宅介護においても導入の促進が期待できる。介護リフトの導入が進み、介護者の作業負担が軽減されることにより、介護職の魅力が向上し、人材不足の解消につながる。
- ・介護技術や機器の導入に対する理解と関心が高まることで、介護全体の技術革新が進むと考えられる。

指標

- ・介護リフトの普及と導入効果に関する調査報告をまとめる
- ・報告会や報告書の配布により介護リフトの必要性を周知させる
- ・障害者総合支援法の日常生活用具事業に対する政策提言

目標数値

- ・会員および会員外の頸髄損傷者および支援者への報告書配布 800部
- ・全国のリハビリテーション拠点病院への報告書配布20カ所 100部
- ・関連機関への報告書配布 100部
- ・報告会への参加者 100名

2025 年度 全国頸髄損傷者連絡会 予算(案)

(2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日)

収入の部		支出の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
前期繰越	1,259,444	団体加盟費	86,000
本部会費	143,500	事務所使用料	180,000
本部運営分担金	450,900	事務諸経費	326,400
寄付金等収入	655,000	通信・発送費	310,500
助成金等収入	4,449,000	機関誌等印刷・編集費	554,000
		会議費	168,000
		会場費	455,500
		旅費交通費	3,116,500
		講師謝礼	448,000
		予備費	50,000
		次期繰越	1,262,944
	6,957,844		6,957,844

※助成金等収入における収入金額は、一般社団法人 日本損害保険協会の「自賠責運用益拠出事業」から交付を受けたものである

全国頸髄損傷者連絡会規約（2025 改正案）

第1章 名称及び所在

第2条 本会の本部は以下に置く。
〒669-1546
兵庫県三田市弥生が丘1丁目1番地の1
フローラ 88 305B
特定非営利活動法人ぼしぶる内

↓

第2条 本会の本部は以下に置く。
〒669-1323
兵庫県三田市あかしあ台5丁目32-1
ウッディ殿ビル 402-B
特定非営利活動法人ぼしぶる内

第6章 会 議

（総会）

第19条 総会は年1回開催、正会員の3分の1以上の出席を以って成立し、次のことを協議する。出席者の過半数の賛成を得て承認されたものとする。

（略）

（代表者会議）

第20条 代表者会議は本部役員及び地域支部代表が次の会活動について協議する。
議決権は本部役員及び各支部代表が有し、過半数の承認によって決定される。

（略）

↓

（総会）

第19条 総会は年1回開催、電磁的方法を含む正会員の3分の1以上の出席を以って成立し、次のことを協議する。出席者の過半数の賛成を得て承認されたものとする。

（代表者会議）

第20条 代表者会議は本部役員及び地域支部代表が次の会活動について

協議する。

議決権は本部役員及び各支部代表が有し、電磁的方法を含む過半数の承認によって決定される。

(略)

第9章 附 則

1) この規約は1976年4月10日より発効する。

2) 2003年6月8日、第2条及び全面改正、同日より発効する。

(略)

9) 2025年6月8日 第2条、第19条、第20条改正、同日より発効する。

【改正理由】

○本部所在地の移転、総会や代表者会議におけるメールやオンラインでの電磁的方法で議決権の行使を可能とするため、規約を改正することとした。

2025年2月9日の代表者会議で議案を諮り承認を受けている。